

令和4年度 第1回富士市公共交通協議会議事録（R4.5.31開催）

事務局

本会議の取扱いについて

「富士市審議会等の会議の公開に関する規則」に準じて、「公開」

本会議の成立の可否

欠席者1名、参加者23名であり、出席委員が、委員の定数の過半数を満たしているため、富士市公共交通協議会規則第3条第2項により、「成立」

<富士市公共交通協議会の副会長の指名と監事の選任>

会長  
(副市長)

まず初めに、令和4年度の改選に伴い、改めて本協議会の副会長と監事につきまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

富士市公共交通協議会規則第2条第4項において、会長が副会長を指名するにあたり、委員の皆様の同意が必要となっております。

私からは、これまで本協議会の副会長を務められ、本市の公共交通のみならず、都市構造にも明るい南山大学教授の石川良文委員を指名させていただきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございました。

それでは、石川良文委員、副会長をよろしく願いいたします。

そして、令和4年4月1日に改正を行っている富士市公共交通協議会要領第2条及び第3条において、協議会に監事1名を置き、委員の互選により選出するとなっております。

委員の皆様より監事の推薦等がありますでしょうか。

井出委員

監事には、富士商工会議所の大村裕二委員を推薦したいと思います。

会長  
(副市長) ただいま、富士市町内会連合会の井出委員よりご推薦がありました  
が、他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

それでは、監事を大村委員ということで、皆様よろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、大村委員、よろしくお願いいたします。

次第に沿って議事に入りたいと思います。

**説明事項**

事務局

<令和4年度公共交通関連事業の概要について説明>

会長  
(副市長) 質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

<質疑なし>

事務局におかれましては、各種事業を進めていただけるようお願い  
します。

**協議事項(1)**

事務局

<令和4年度 富士市公共交通協議会会計予算(案)について説明>

会長  
(副市長) 質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

<質疑なし>

会長  
(副市長)

それではお諮りします。  
「令和4年度 富士市公共交通協議会会計予算(案)について」、原案のとおり承認したいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。  
それでは、事務局におかれましては、速やかに会計事務を進めていただくようお願いいたします。

協議事項(2)

事務局

<退出申出路線の対応について説明>

会長  
(副市長)

それでは質疑応答に入ります。  
ご意見・ご質問のある方はお願いします。  
  
退出となっておりますが、変更のための手続きということでよろしいでしょうか。

事務局

その通りです。  
一部ダイヤやバス停の改正をするために、こうした手続きが必要となります。

平野委員代理  
(静岡県地域交通課)

県協議会に「こうめ」が退出申出をしていることは、県も確認しています。  
スケジュールに、地区との協議のうえ、新運行内容を検討するとありますが、利用者が落ち込んでいる中、ある程度の効率化と、利用者の確保を両立していく話になりますので、地区ときちんと合意形成を図ったうえで、新たなルートやダイヤを検討していただきますようお願いいたします。

事務局

現状、地区と検討を始めた段階です。

想定される具体的な方法としては、利用者の少ないバス停や便の廃止などが考えられます。

利便性をできるだけ下げずに、利用者の回復や経費を削減する方法を検討していく予定です。

会長

それではお諮りします。

(副市長)

「退出申出路線の対応について」、承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

「退出申出路線の対応について」は、原案通り承認されました。

**協議事項（3）**

事務局

<富士南地区コミュニティバス「みなバス」の

ルート変更について説明>

会長

それでは質疑応答に入ります。

(副市長)

ご意見・ご質問のある方はお願いします。

村松委員

よく「みなバス」を利用しているのですが、変更前のルートは、子ども達の通学路になっていて、雨の日、バスに傘がぶつかる場面を見かけたことがあります。

(市民委員)

以前は、他のルートを運行していたので、何故、このような道を通ることになったのだろうと感じていました。

そのため、今回、改善されることになり、良かったと思いました。

会長

見直しの時期等は、いかがでしょうか。

(副市長)

事務局

見直しの時期ですが、令和2年度から令和3年度にかけて、「みなバス」を含めた市内の危険なバス停を調査し、危険と判断されるものは、移設等の対応を行いました。

今後も、地域住民や運転手からの意見に、迅速な対応をしていきたいと考えています。

風岡委員

(静岡運輸支局)

バス停の移設に伴い、バス停の名称を変更する予定はありますか。

また、新たな運行ルートについて、道路管理者や警察から、了解を得られているのでしょうか。

事務局

バス停の名称変更ですが、移設先が、約20メートル先という近距離であることと、地区からも要望がないことから、予定していません。

道路管理者等の手続きは、協議会の承認を経たうえで、進めて参ります。

風岡委員

(静岡運輸支局)

新たなバス停の設置については、交通安全上、支障がないか、警察が、現場確認等をしたうえで、判断することになります。

また、路線が新たに通ることになるので、運輸支局にも申請が必要です。

1ヶ月前までには申請いただく必要があるので、手続きをお願いします。

事務局

警察との調整を含め、事務手続きを迅速に進めて参ります。

会長

(副市長)

それではお諮りします。

本案件は、協議会として、関係部署と調整を図ったうえで進めるということで、ご了承いただけますか。

<異議なし>

ありがとうございます。

「富士南地区コミュニティバス「みなバス」のルート変更について」は、ご指摘を踏まえたうえで、調整していくということでお願いします。

協議事項（４）

事務局

<地域公共交通確保維持改善事業について説明>

会長

それでは質疑応答に入ります。

(副市長)

ご意見、ご質問のある方は、お願いします。

長谷川委員

(富士市障害者自立支援協議会)

この計画は、市民の足を確保するためのものだと思いますが、付き添いの必要な障害者が、付添人が地域外の人だったため、デマンドタクシーを利用できなかったということがありました。

家族や近所の友人と出掛けられればいいのですが、ヘルパーが付き添うという場合もあります。

そういう人にも、デマンドタクシーが利用できるようになれば、良いのではないかと思います。

事務局

デマンドタクシーは、地域住民と協働で行っているサービスで、原則は、地域内を運行し、地域住民が、会員登録をしたうえで、利用されています。

現在、デマンドタクシーを含むコミュニティ交通では、交通と福祉の分野横断的な連携を検討しています。

高齢者のおでかけを念頭に置いた移動支援サービスの導入について、地域住民と前向きに検討し、付添人も一緒に行けるような形を考えていきたいと思っています。

長谷川委員  
(富士市障害者自立支援協議会)

家族も高年齢化していて、付き添えないという事例も増えていますので、前向きにご検討いただければと思います。

会長  
(副市長)

確認ですが、デマンドタクシーも、この計画の対象ということでしょうか。

事務局

対象になります。

会長  
(副市長)

わかりました。  
その他、いかがでしょうか。

副会長  
(石川教授)

22ページに、事業の目標があり、例えば、地域路線だと収支率が33.3%となっています。

先ほど、「こうめ」の退出申出の時の状況報告で、利用者の推移がよくわかったのですが、収支率はどれくらいでしょうか。

事務局

令和3年度の「こうめ」の収支率は、21.2%でした。

副会長  
(石川教授)

利用者数が減っているなので、収支率も下がり続けているという認識でよろしいですか。

事務局

その通りです。

副会長  
(石川教授)

ちなみに、他にも多くの路線がありますが、収支率が目標に達していないのは、このうち、何割くらいになるのでしょうか。

事務局

令和3年度に、収支率33.3%を達成していなかった路線は、「こうめ」、「こぶし」、「なのはな」の3路線になります。

副会長

わかりました。

(石川教授)

この状況を踏まえて、目標を達成するために行う事業の中に、各路線で、ニュースレターを配布するとあります。

ニュースレターには、利用者数や収支率の他、地域の企業やサポーターからの支援についても記載されていたと思いますが、今年度は、こうした状況を、地域住民の皆様に理解いただくことで、さらに応援してもらえるような内容になるのでしょうか。

事務局

昨年度、目標を達成できなかった路線については、厳しい状況を地域住民の皆様にしっかりお伝えできるようなニュースレターを作成する予定です。

副会長

(石川教授)

ぜひ皆様に、現在の状況を理解していただいて、応援していただきなり、バスに乗っていただければいいなと思います。

会長

(副市長)

ご指摘の通り、目標のハードルが高い路線もありますので、事務局にも頑張っていただきたいと思います。

木村委員

(富士土木事務所)

バスなびを見ると、市の東部地域に、「ほたる」、「かぐや」、「マリン」とありますが、今回の資料に名前すら出てきていません。

こうした路線は、現在こういった形で運行されているのでしょうか。また、東部地域における公共交通の考え方についてお聞かせください。

事務局

本計画における地域内フィーダー系統には、地域間幹線系統に接続しているという条件があり、「ほたる」、「かぐや」、「マリン」は、いずれもこの条件に当てはまらないため、本計画に記載されていません。

運行自体は、継続して行っています。

また、東部地域については、路線バスの路線が短縮された経緯はありますが、市全体のネットワークを考え、改善できるところはしていきたいと考えています。



松村委員  
(市民委員)

路線バスが減便されることで、他の公共交通との接続が悪くなり、さらに利用者が減るといった悪循環になっていると思います。

接続が良ければ、市民は乗ると思いますので、もう少し利用しやすくなるよう考えたうえで、生活の足を確保して欲しいと思います。

事務局

富士市地域公共交通計画では、地域の実情に応じた多様な交通サービスの提供を目指しており、利用者の視点から使い勝手が良い公共交通ネットワーク構築のため、運行内容の改善に取り組んでいます。

今後も、地域の声として、ご意見をいただき、それを受けて内容を検討、改善していきたいと思っています。

堀田委員  
(市民委員)

今回、初めてデマンドタクシーのことを知りました。

母は70歳くらいで、まだ車を運転していますが、デマンドタクシーが家の近くを通ることを知らなかったのもっと市民に知っていただけたらいいと思いました。

事務局

デマンドタクシーは、地域との協働路線であり、地域住民の皆様と運行内容を検討しています。

現在は、富士川地区での導入を予定しており、駐車場等の運行内容について、地域住民で構成される検討委員会で、検討いただいているところです。

市としては、より多くの市民に、こうした取組について知ってもらえるよう努めるとともに、利用促進を図って参ります。

また、毎年、路線ごとに、ニューズレターを作成し、回覧しているので、ご一読いただければと思います。

会長  
(副会長)

まだまだPRが足りない部分もあるかと思いますが、SNSなども活用してPRを図ってみたいと思います。

それではお諮りします。

「地域公共交通確保維持改善事業」について、承認したいと思います

すが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

それでは、事務局は、速やかに手続きを進めるようお願いいたします。

協議事項（５）

事務局

<富士市公共交通協議会分科会の設置について説明>

会長

それでは、質疑応答に入ります。

(副市長)

ご意見・ご質問のある方は、お願いします。

渡邊委員

駅のバリアフリー化とは、具体的にどういうことなのでしょう。

(市民委員)

また、駅周辺地区とあるのは、駅自体をバリアフリー化することではないのでしょうか。

事務局

基本的には、駅のバリアフリー化を考えており、代表的なのは、エレベーターの設置等になります。

また、駅周辺の道路の段差なども、整備の必要性について、これから検討していくことになります。

渡邊委員

市の予算の中でバリアフリー化をするのでしょうか。

(市民委員)

事務局

駅のバリアフリー化に関しては、駅の設置者、国、地元自治体が費用を分担して整備することになっています。

1日2千人以上の利用者があり、バリアフリー化されていない駅は市内に3駅あります。

J R 富士川駅、J R 東田子の浦駅、J R 豎堀駅です。

基本構想を策定したうえで、駅のバリアフリー化を進めることとなりますが、基本的に事業主体はJRになります。

整備費用は、事業者、国、地元自治体が、3分の1ずつ負担し合うことになっているため、富士市は、補助金として、3分の1を支出することになります。

例えば、JR富士川駅には、急な階段があり、トイレに行くにも段差があります。

こうした段差の解消や、エレベーターの設置によって、高齢者や障害者も利用しやすい環境に整備することが、バリアフリー化の取組になります。

会長  
(副市長)

それではお諮りします。

「富士市公共交通協議会分科会の設置について」、原案通り承認してよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

原案通り承認といたします。

また、本協議会の規則において、分科会長を委員の中から、会長が指名することになっています。

バリアフリー分科会の会長を富士市町内会連合会の井出和雄委員、利便増進分科会の会長を富士商工会議所の大村裕二委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

井出委員・大村委員

<了承>

会長  
(副会長)

それでは、よろしく申し上げます。

協議事項（6）

事務局

<富士川地区デマンドタクシー「ふじかわ」実証運行について説明>

会長

それでは、質疑応答に入ります。

(副会長)

ご意見・ご質問のある方は、お願いします。

岡委員

弊社の路線バスが、富士川地区を縦断する形で運行しています。

(山梨交通)

本来のフィーダーの役割を考えると、最寄りのバス停までをデマンドタクシーで移動していただき、既存の路線バスに乗り換えるといった相乗効果を期待するものですが、当路線の約8割が、デマンドタクシーの運行区域と重複しているため、競合となり、弊社路線バスの利用者減になることを懸念しています。

また、デマンドタクシーの実証運行開始のタイミングで、富士市から、当路線の補助金カットの相談を受けており、コロナ禍で利用者が減少し、収支が悪化している状況で、仮に、実証運行でさらに利用者が減少したうえで、補助金がカットされると、弊社としても、既存の路線バスを運行することが困難になるのではと危惧しています。

もちろん、関係する地域の皆様が、アンケートや検討会を重ね、導入を進めている事案ですので、反対するつもりはありません。

しかし、実証運行としての2年間、既存路線にどのような影響があるかというところを見極める必要があり、同時に、補助金がカットされるということになると、既存の路線バスの見直しを検討せざるをえない状況になると考えています。

事務局

確かに、既存の路線バスと運行区域が重複する部分はあります。

しかし、路線バスは、朝、夕の通勤通学による利用が多く、デマンドタクシーは、バスの利用が少ない日中の買い物等による利用が多くなる見込みから、すみ分けは可能と想定しています。

また、富士川地区の検討委員会も、山梨交通の路線バスは無くってはならないものであると認識しています。

2年間の実証運行では、利用状況等をしっかり確認し、競合ではなく、共存できるよう進めていきたいと考えています。

補助金の見直しにつきましては、別途、本市と山梨交通さんとで、検討させていただきたいと考えております。

平野委員代理  
(静岡県地域交通課)

当該の山梨交通のバス路線は、現在、国及び県の補助を受けている地域間幹線系統になります。

富士川地区のデマンドタクシーが、地域間幹線系統にどれだけ影響を及ぼすか、きちんと検証してもらいたいと思います。

事務局

実証運行を進める中で、検証していきたいと思います。

会長  
(副市長)

公共交通を充実させるための取組なので、きちんと検証していただき、相乗効果が出るようにしてもらいたいと思います。

風岡委員  
(静岡運輸支局)

国としても、山梨交通のバス路線は、地域間、それぞれの拠点を結ぶ大事な路線という位置付けになっており、デマンドタクシーの運行区域と重複していることは、静岡運輸支局として危惧しているところです。

現状のダイヤ案だと、朝夕も運行する形になっているので、山梨交通のダイヤと見比べて、どうしたら相乗効果を生み出せるのかをご検討いただきたいと思います。

また、静岡市内の乗り入れについては、民間事業者であるバス会社やタクシー会社の経営を圧迫しないように、バランスをとるのは難しいと思われまます。

今後の静岡市との調整も、その辺を踏まえたくうえで進めていただくようお願いします。

事務局

ダイヤについては、富士川地区の検討委員会にて、最終的なダイヤ案を検討したいと思います。

静岡市との調整は、静岡市内のタクシー事業者との協議を含め、進めていきたいと思えます。

遠藤委員  
(市民委員)

運行本数が、1日50本となっていますが、どういう想定でこの数字を出されたのでしょうか。

また、デマンドタクシーの1日平均利用便数はどれくらいでしょうか。

事務局

ダイヤ案は、地域住民の希望を反映させた形で設定しており、結果として、このような本数になりました。

近い事例として、松野地区デマンドタクシー「おぐるま」があり、1日1便利用されるかどうかで、月平均40便程度になります。

地域によっては、1日1便以下のところや、1日2便以上になるところもあります。

遠藤委員  
(市民委員)

単純に、利用便数の大小で、廃止を検討するのは寂しい話になりますし、何より地域住民が振り回されてしまいますので、実証運行の中で、しっかり検証して欲しいと思えます。

恐らく、運行開始当初は、良い数字が出ると思われますが、本格運行に移行後、1日1便以下の運行という状況になったとしたら、何のために導入したのか、という話になりかねません。

既存の路線バスとの兼ね合いもあると思うので、しっかりとやっていかないといけないと思えます。

事務局

ご指摘いただいた通り、「おぐるま」においても、導入開始当初は利用が多いが、その後、下降気味になるという傾向がありました。

利用促進事業によって、利用者が増えた例もありますので、地域住民の意見を大事にし、利用状況をしっかり把握したうえで、丁寧に進めていきたいと思えます。

会長  
(副市長)

この案件については、山梨交通さんを始め、国や県からも指摘いただいていますので、原案通りということではなく、導入の方向で進めていくということで、若干原案を修正させていただきまして、ご検討いただければと思います。

それでは、お諮りします。

「富士川地区デマンドタクシー「ふじかわ」実証運行について」、ご指摘のあった点を踏まえて、進めていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

ご異議なしということで、そういう方向で進めていきたいと思えます。

協議事項は以上となります。

次に「5 報告事項」に移りたいと思います。一括して事務局より説明をお願いします。

#### 報告事項

事務局

<富士市地域公共交通計画の進捗状況について説明>

<岳南電車への令和5年度以降の公的支援について説明>

<天間地区デマンドタクシー「てんまーる」の

停車場移設について説明>

<富士市公共交通協議会要領及び財務規程の改正について説明>

会長  
(副市長)

それでは、質疑応答に入ります。

ご意見・ご質問のある方は、お願いします。

堀田委員  
(市民委員)

今年の2月くらいに、岳南電車で、無料乗車キャンペーンを土日にやっていて、子どもが、電車が大好きなので、何回か乗らせていただ

きました。

新たな発見があり、その後も何回か乗ったりしたので、そういった無料で乗車できるイベントがもっとあればいいと思いました。

同じように、バスやタクシーでも、無料乗車体験ができれば、こういう使い方ができるという発見にもなって、利用者は増えると思います。

あと、比奈駅のトイレが汚く、誰も利用したくないと思うので、何とかしていただければと思います。

事務局

まずは無料化の話ですが、岳南電車さんで、昨年12月から2月にかけて実施され、市民だけでなく、観光客も含め、非常に多くの人に利用されたということで、岳南電車さんのPRにつながったと思います。

岳南電車さんの事業に、市がどうこうは言えませんが、無料化は難しいところがあり、良いきっかけになって、その後、お金を払って使ってくれたらいいのですが、それっきりになる人もいるので、市の方向性としては、市民、事業者、行政が適正に連携し合いながら、相応の負担をしていく形が望ましいと考えています。

そんな中、岳南電車さんの取組は、さらなるPRにつながったと思っております。

イベントの話がありましたが、岳南電車さんは、本当に色々なイベントを開催しており、市のSNSでも、岳南電車さんのイベントを紹介していますし、岳南電車さんのウェブサイトもご覧いただければと思います。

コロナ禍でなかなか思うように開催できていませんが、市は、バスの日に、事業者さんと連携したイベントを行っています。

こういったイベントが、市民の方への啓発やPRに、非常に有効であると思っておりますので、事業者さんと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

トイレに関しては、一昨年、国と市が費用の一部を補助し、岳南江



尾駅のトイレを整備していただきました。

トイレの維持管理にも、費用がかかり大変ですが、多くの方が利用されるということで、市も、できる限りの応援はさせていただきたいと考えております。

石井委員  
(岳南電車)

無料運行については、岳南電車は市内の東部、9.2キロですので、まず乗っていただいて、どんな電車なのか、地域のこともぜひ知ってもらいたいということで行い、同時に、ウォーキングや、広場でファミリー向けのイベントも開催しました。

これは、国からのコロナの対する私鉄を支援するための補助金を活用させていただきました。

やはり、無料というのは、機会作りには良いのですが、なかなか難しいところでは。

お客様に乗ってもらえる、誘発できるような商品作りやイベントを積極的にやっていきたいと思っておりますので、これからも応援のほどお願いしたいと思います。

トイレについては、大変申し訳ございませんでした。

吉原駅、吉原本町駅、岳南江尾駅までは、少しずつ綺麗にしてきたのですが、比奈駅、岳南原田駅は未整備となっております、今後、順番に整備を計画していきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

会長  
(副市長)

ありがとうございました。

報告事項については、以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

事務局

皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

本日ご承認いただいた件につきましては、手続き等を確実に進めていくとともに、いただいたご意見につきましても十分に尊重させていただき、今後の取組を進めてまいります。

また、事前に配布させていただいております参考資料につきましては、時間の都合上、説明を割愛させていただきますので、ご確認していただきますようお願いいたします。

ここで、本日配布しておりますバス停の安全性確保対策の進捗状況について、風岡委員より説明をお願いいたします。

風岡委員  
(静岡運輸支局)

お手元に、バス停の安全性確保対策の進捗状況についてという資料をお配りさせていただいております。

バスは、停車した際に、前後に死角ができます。

そのため、横断歩道が近くにあつて、歩行者やバスの利用者がそこを横断する時、事故が起きがちになっています。

こちらのリストは、横断歩道や交差点の近くのバス停について、バス事業者、警察、道路管理者に検討の場に入らせていただき、取りまとめました。

対象となるバス停は、横断歩道から離す、バス停自体を廃止するなど、対策を進めているところであり、資料には、富士市内のバス停の現状の進捗状況が記載されています。

バス停を移動させるというのは、大変難しい話で、ここに動かして大丈夫かどうか、移動先の了解をもらったり、関係される方の意見を伺ったりすることになるので、時間がかかっています。

皆様方をお願いしたいのは、バスを降車された時に、バスの近くをすぐに横断されると危険なため、バスが発車してから横断するようにしていただくということです。

また、車を運転される方は、バスを追い抜く機会がありますが、追い抜く際には徐行し、バス付近に歩行者や横断している人がいるかどうかをきっちり確認してから、通過していただくような形で、安全対策をとっていただければと思います。

事務局

ご説明いただいた件について、ご質問等はございますか。

遠藤委員  
(市民委員)

先日、JR身延線で人身事故がありまして、いち早く駆けつけて、応急処置をしたのですが、バスやタクシーに応急用品を積んでいただくと、何かあった時にすぐに処置ができます。

万が一、事故が起きてしまった時に、応急処置のため、そういうものを準備していただけると助かるかと思います。

事務局

ありがとうございました。

それでは、事務局から、本協議会の今後の予定につきまして、ご報告させていただきます。

本協議会につきましては、例年、2回から3回程度開催させていただき、また状況によっては、書面にて協議させていただいているところです。

現時点では、バス路線の退出等に関する協議会を、第2回は8月2日火曜日、第3回は10月中旬、そして第4回は令和5年1月下旬に開催する予定でございます。

また、協議事項で説明させていただきました各分科会についても、7月中に開催する予定です。

事前に開催通知を送付させていただきます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、誠に恐縮ではございますが、ご出席いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の協議会を終了させていただきます。

誠にありがとうございました。